

# 各圏域における定量的基準の対応状況について

令和元年12月27日

第2回

広島県医療審議会保健医療計画部会  
県単位の地域医療構想調整会議

# 県の定量的基準の目的と運用について

R元.9.9 医療審議会  
保健医療計画部会 資料3

- 地域医療構想は、各圏域ごとに医療需要を推計して2025年の必要病床数を定めており、その必要病床数と現状を比較しながら、「医療機関の自主的な取組」と「地域医療構想会議での協議」によって2025年に向けて次第に収斂されていくことを期待している。
- その際、現状を把握するための手段が、病床機能報告制度であり、地域医療構想調整会議における議論を活性化するため、抽象的な概念しかなかった病床機能の境界点を客観的にとらえようとするのが定量的基準である。
- 県の定量的基準は、あくまで各圏域の地域医療構想調整会議等で協議する際や、各医療機関が病床機能を判断する際に「参考」にさせていただくもので、「強制」するものではない。
- 各圏域において、地域の実情に応じて、県の定量的基準の閾値を調整することや、新たな評価項目を追加することも想定している。
- 病床機能報告においていずれの医療機能を報告しても、診療報酬上の入院料等の選択等に影響を与えるものではない。（厚生労働省「病床機能報告マニュアル」）
- 最も多くの割合を占める機能が「回復期」の病棟であっても、医療資源の少ない地域や中小病院などでは、1つの病棟で救急の役割を担っている実態を評価するため、「地域急性期（準急性期）」という医療機能を導入する。
- 県の定量的基準は、地域医療構想調整会議の意見や診療報酬の改定等を踏まえて、適宜、見直しを行うことを前提としている。

## A: 特定機能からの整理

- ・ 救命救急入院料(救命救急C)
- ・ NICU, PICU, ICUなどの治療室

- ・ 一般の産科病棟

現状の報告を基本

- ・ 小児入院医療管理料(病棟単位)  
病棟の実態に即して判断
- ・ 緩和ケア病棟入院料

- ・ 回復期リハビリテーション病棟 入院料

- ・ 健診病棟

- ・ 療養病棟入院基本料
- ・ 特殊疾患病棟入院料
- ・ 障害者施設等入院基本料

高度急性期

急性期

回復期

慢性期

## B: 具体の医療内容からの整理

【50床換算・月当たり件数】

- 手術総数 114回数
  - 化学療法 22件
  - 救急医療管理加算 19件
  - 呼吸心拍監視 45件
- ※いずれか2つを満たしていること

【50床換算・月当たり件数】

- 手術総数 57回数
  - 化学療法 11件
  - 救急医療管理加算 19件
  - 呼吸心拍監視 45件
- ※いずれかを満たしていること

地域急性期

②で回復期となった病棟のうち  
救急医療管理加算の実績あり

④ 特にしきい値は設定しない。

# 定量的基準に係る各圏域での対応状況

| 圏域名   | 区分   | 対応状況                                       |
|-------|------|--|
| 広島    | 確認方法 | 地域医療構想調整会議(10/2)を開催                        |
|       | 報告基準 | 県の定量的基準を参考[圏域版の独自基準については、今後検討]             |
|       | 周知方法 | 病院を対象に説明会(10/7)を開催                         |
| 広島西   | 確認方法 | 地域医療構想調整会議と病院部会を合同開催(10/16)                |
|       | 報告基準 | 閾値は3項目(手術総数・救急医療・呼吸心拍監視)とし、緩和ケア病棟は「回復期」とする |
|       | 周知方法 | 地域医療構想調整会議と病院部会を合同開催(10/16)                |
| 呉     | 確認方法 | 地域医療構想調整会議(9/25)を開催                        |
|       | 報告基準 | 県の定量的基準を参考とし、各医療機関の自主的な判断で報告               |
|       | 周知方法 | 病院や有床診療所に対し、通知文を発出(9/26)                   |
| 広島中央  | 確認方法 | 推進部会(9/26)、地域医療構想調整会議(10/3)を開催             |
|       | 報告基準 | 圏域の一般病棟7:1から算出した加重平均値を閾値とする圏域版の定量的基準を参考    |
|       | 周知方法 | 推進部会及び地域医療構想調整会議欠席者に対し、会議資料と議事録を発出         |
| 尾三    | 確認方法 | 病院部会委員に対し、通知文を発出(9/25)                     |
|       | 報告基準 | 県の定量的基準を参考                                 |
|       | 周知方法 | 病院部会委員に対し、通知文を発出(9/25)                     |
| 福山・府中 | 確認方法 | 地域医療構想調整会議(9/11)を開催                        |
|       | 報告基準 | 圏域の一般病棟7:1から算出した加重平均値を閾値とする圏域版の定量的基準を参考    |
|       | 周知方法 | 病院や有床診療所を対象に医療連携会議(9/25)を開催                |
| 備北    | 確認方法 | 地域医療構想調整会議委員や病院・有床診療所部会委員に対し、通知文を発出(9/19)  |
|       | 報告基準 | 県の定量的基準とエミタスデータの試算結果を参考                    |
|       | 周知方法 | 病院や有床診療所に対し、通知文を発出(9/19)                   |

# 広島県の定量的基準(閾値)

高度急性期

- 【50床換算・月当たり件数】
- 手術総数 **114**回数
  - 化学療法 **22**件
  - 救急医療管理加算 19件
  - 呼吸心拍監視 45件
- ① ※いずれか 2つ を満たしていること

【広島中央】

- 手術総数 **76**回数
- 化学療法 **18**件
- 救急医療管理加算 **15**件
- 呼吸心拍監視 **37**件

【福山・府中】

- 手術総数 **86**回数
- 化学療法 **20**件
- 救急医療管理加算 **16**件
- 呼吸心拍監視 **39**件

急性期

- 【50床換算・月当たり件数】
- 手術総数 **57**回数
  - 化学療法 **11**件
  - 救急医療管理加算 19件
  - 呼吸心拍監視 45件
- ② ※いずれかを満たしていること

- 手術総数 **38**回数
- 化学療法 **9**件
- 救急医療管理加算 **15**件
- 呼吸心拍監視 **37**件

- 手術総数 **43**回数
- 化学療法 **10**件
- 救急医療管理加算 **16**件
- 呼吸心拍監視 **39**件

回復期

地域急性期

③

②で回復期となった病棟のうち  
救急医療管理加算の実績あり

④

特にしきい値は設定しない。

慢性期